

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

福 祉 環 境 調 査 会 記 録

平成 28 年 11 月 4 日(金)
全 員 協 議 会 室
9 時 58 分～11 時 55 分

【委 員】 道下委員長、足立副委員長、柳楽委員、小川委員、森谷委員、平石委員
澁谷委員、西村委員

【委員外議員】 岡本議員、原田議員、野藤議員、芦谷議員、串崎議員、布施議員
牛尾昭議員、笹田議員、佐々木議員、江角議員、飛野議員

【議長団】 西田議長

【執行部】 川崎健康福祉部長、杉本地域福祉課長
中田健康長寿課長、有福子育て支援課長、猪本迫地域医療対策課長
宮崎市民生活部長、三浦医療保険課長
埴総合窓口課長、原田環境課長
吉永金城支所長、山田市民福祉課長
田村旭支所長、佐々尾市民福祉課長
細川弥栄支所長、小田市民福祉課長
斎藤三隅支所長、大田市民福祉課長
河野上下水道部長、小川管理課長、岸本工務課長、塚田下水道課長

【事務局】 外浦書記

議 題

1. 執行部報告事項
 - (1) 臨時福祉給付金等について
 - (2) 市民税額変更に伴う保育料の変更について
 - (3) 浜田市国民健康保険事業の運営状況について
 - (4) 平成 27 年度末汚水処理人口普及率
 - (5) その他

2. その他

【議事等の経過】

[9時58分 開議]

道下委員長

ただいまから福祉環境調査会を開催したいと思います。

1 執行部報告事項

(1) 臨時福祉給付金等について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

地域福祉課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。小川委員。

小川委員

こういう制度の時にいつも問題になるのは未受給者の位置づけです。制度を充分知っておられた上で不要だと言われる方は大丈夫ですが、例えばお年寄りが1人でおられたり、老々介護のためにこちらが周知したとしても十分に理解できず、受け取れるのに受け取れなかったというのが一番良くない気がします。市としてはどこまで把握されていますか。

地域福祉課長

この給付金は飽くまで申請主義という所があり、1軒ずつ個別確認はしていませんが、今やっている給付金も丸2ヶ月が過ぎて残り1ヶ月になりましたけれど、未申請の方がおられます。

今までの給付金は全てそうだが、申請に関する再勧奨を送付させていただいている。非常に難しいのが、辞退される方もいらっしゃるし市外の扶養になっておられる方も結構いて、市外の扶養の方の情報はなかなか手元にないもので、ご自身で判断されて最初から申請しない方もおられます。この場で言ういわゆる分母・分子、支給対象者が分母になり申請受け付け者数が分子になるが、分母部分から外れる方が結構いらっしゃるの、そこを申請という形で受けています。

小川委員

分母部分、対象者だと思ったけど実際にはそこから外れた方がいくらかおられるということで。実質的に対象者でない人を除いた部分は実数で言う所の358人、4パーセント程度、受給を受けていない方がおられますが、そういう方の割合はどの程度か把握されていますか。

地域福祉課長

1件ずつの事情までは分析していませんが入所施設におられる方も非常に多いわけですから。もう2年前にこの給付金が始まった時からそうですが、始まる時には必ず施設側にもお願い文書を出していますし、事業所のケアマネさんにもお願いを毎回させていただいていますので、基本的には自分で更新が難しいという人にも説明は行き届いているの

ではないかと思っています。しかし各ご家庭の事情がありますので申請に至っていない所もあると思います。

道下委員長
澁谷委員

他に。澁谷委員。

この3万円という金額はこれまでと比べると纏まった金額です。それがわずか4パーセントなのか。他市の平均は……必ずこういう100パーセントに近い数字ではなく、誤差というかどのように掴んでおられますか。

地域福祉課長

県内の高齢者給付金の状況を確認しています。1番低い所が92パーセントくらい、1番高い所が97パーセントですので、ポイント的にはほぼ同等くらいにはなりました。2年前に始まった時は1万円プラス年金等ある方は5000円で1万5000円の時がありましたが、その時が92パーセント、その翌年が6000円でこれが93パーセントだったと思います。そして高齢者給付金3万円ということで96パーセント、金額によって申請者が幾分高くなっているというのもありますし、3回目の申請ということで申請しやすかったということも非常にあります。窓口に来られる方はかなり減り、郵送で簡単に手続き出来るものになったので申請数は上がったなと思います。

道下委員長

その他はございますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(2) 市民税額変更に伴う保育料の変更について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

子育て支援課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

表です、2分の1。松江だけ理由部分が空白です。それからシステムも年度当初まで遡及で変更とって分かった時点からではないとのことですが、これは何故空白なんですか。

子育て支援課長

変更時期の理由部分ですが、申請の翌月から変更する所について確認して埋めさせていただいています。当初まで遡ることについては確認していないので松江市以外、安来、雲南についても空白とさせていただいています。

森谷委員

浜田市が選択しなかったことを選択している市なのだから、理由は把握しなければいけないのではないですか。

子育て支援課長 浜田市と同等の取扱いをしている所についてどうであるかを問い合わせたので、その時点では問い合わせせていません。

森谷委員 都合の良い所だけ理由を聞くのではなく……松江市のような 20 万都市がどんな理由でやっているのかを考えて、もし良い理由で簡単なことなら松江市を参考にするという選択肢もあるかもしれないではないですか。聞けば良いだけなのに聞かないということはないので、是非聞いてください、約束してください。

子育て支援課長 松江市に問合せをさせていただきたいと思います。

道下委員長 その他、委員から。澁谷委員。

澁谷委員 現状の所には保護者の申告に基づき翌日から変更と書いてありますが、2 の変更点の所には市で把握と書いてあります。これはどう理解するのでしょうか。

子育て支援課長 従来保護者が税額の変更申請をしたことに基づいて、市の方で保育料を変えていました。市町村民税を市の方で保育所担当者が調べるということをしておりませんでした。そこを今後は毎月保育所利用者の中で税額変更のあった者がいないか確認して、市の方で職権に基づいて変えていきます。

健康福祉部長 先ほど課長が説明させていただいた時に、以前は所得税額に基づいて階層が分かれていたと。それが 27 年度から市民税額で階層区分するようになったと申し上げたと思いますが、所得税額でやっている時には毎年 4 月に、その前にある確定申告なり年末調整なりで所得税が分かります。ですから源泉徴収票の写しや確定申告の写し、それを提示してもらうことによって階層を判断して決める。だから本人の申告と資料の提示に基づいて階層を決めていたということがありまして、それが昨年度から変わりました。事務の流れとしてはその流れを引き継いで相手の申告に基づいて決めるというようにこれまでしていました。それが市民税というのは市の情報ですから、我々の側で色んな市民税をもとに色んなサービスの給付を決定する場合においては、申請をしていただく時に税の情報を把握する場合がございますとお断りして同意していただいて申請していただく。それに基づいて税額を見に行き判断するという仕事を、他の業務ではやっていたのですが保育料の決定については従前が所得税だったので、それが変わった 27 年度にすぐ改めれば良かったのかもしれませんが流れを引き継いでいて、今回議員さんからの質問やご指摘があって、今まではそういう流れで

やってきたから保護者の方にも通知を出す時に、貴方の方で所得税の変更等があったら申告してくださいというお便りを事前に出しています。今度からはそうではなく、仮に本人さんが保育料に関して報告しなければいけないことが分からない場合でも、予めお断りしておいて税額の変更があったら直す場合がありますよとお断りする文章に切り替えて、それを4月からやりたいということです。事前にお断りしないと、自分は何も言った覚えがないのに何故変わるのかということもあり得ますので。その辺を切り替えると。ちょっと流れがありますので補足させていただきました。

澁谷委員

市で把握した段階で市民税額が減少している場合には、当然保育料が安くなる可能性があるわけですよね。その時にはどうなるんですか。市がその保護者に対して申請してくださいという連絡をするんですか。

子育て支援課長

申告だけに基づくのではなく、税が変わればそれを保育担当側で把握して保育料の変更に反映させるということです。ですので、税の変更があって税額が下がったことで保育料が下がる場合には、保育料がいくらに変更になりますと通知を差し上げる。また逆に上がった場合にも翌月保育料が上がりますということで通知を差し上げるということです。

澁谷委員

そうすると上段の一番、現状の所の現年度の所が、保護者の申告に基づくという言葉がおかしくなりませんか。

子育て支援課長

上の表は現状です。28年度までは保護者の申告だけを元に変更していました。浜田市が、課税者については浜田市側で29年度から把握して保育料を変えていくということです。

道下委員長

その他ありますか。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(3) 浜田市国民健康保険事業の運営状況について

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

医療保険課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

財政調整基金というのを浜田市は30億くらい持っているんですけど、これはどこの財政調整基金ですか。

医療保険課長

これは国民健康保険独自の基金です。合併した当初、各市町村が基

金を保有していましたが、それを持ち寄って1つにしてこれまで運用してきたものです。

森谷委員

ということは30億の財政調整基金を使えば何とかなるということですか。

医療保険課長

委員さんがおっしゃる30億というのは一般会計の方ですね。どの財源を使うかは今後検討しますが、それも1つの選択肢だろうと、医療保険課の担当部署としては考えています。

森谷委員

それを使いましょう。

医療保険課長

しっかり内部で協議検討させていただきたいと思います。

道下委員長

その他。西村委員。

西村委員

前から一般会計からの繰入については、それを引き下げに使うか据え置きに使うかの論点は分かれるにしても、使うような状況に来ているのではないかということは申し上げてきました。最後のアンダーラインが引いてある所はどう受け止めたら良いのか確認しておきたいです。これは不足分を全額例えば一般会計の繰り入れの財源として何を持ってくるかはおくにしても一般会計からの繰入で全額賄うという考え方なのか、あるいはそれは状況を見ながら、例えば半分を保険料引き上げで見て半分を一般会計からの繰入で見る、そういう考え方もある。その辺は現時点でどのように考えておられるのか、はっきり言えないのか、お聞かせいただきたい。

医療保険課長

まだ医療費増額の見込みも大方、最大で2億だろうという試算です。ご質問の考え方ですが、実は現時点でどうするかは、29年度の保険料率をどうするかも含めて結論は出ていません。ただ担当課としては平成30年からの都道府県化も見据えて、恐らく今の状況だと浜田市の保険料率は現状より更に上がるだろうと。運営協議会もそういったことを話しています。激変緩和的に少しずつでも負担を上げてお願いした方が良いのではないかという意見もありました。28も含めて29年度、一般財源の助けをいただくような状況にもしものなるなら、医療保険課としては僅かでも負担を増やしていただいた方が、税を投入することもありますので、その方が良いのではという思いがあります。しかし具体的には数字が煮詰まって、実際に編成時期に方向決定したいと思います。

西村委員

私は国保の運営協議会を毎回傍聴しているわけではないので決めつけたようには言えませんが、是非資料としても予算を組む時の考え方

として考えていただきたいのは、国保の加入者の生活実態、つまり所得がこの間ずっと下がってきているはずなので、数字を踏まえてそれも併せて考慮するような保険料設定でないと、単に財政的側面だけで考えていくと生活実態を無視した結果になる可能性も充分あると思います。そこはきちんと押さえて議論して欲しいと、要望を申し上げておきたいと思います。

医療保険課長

先ほども少し触れたように 60 数パーセントという高率の被保険者がいわゆる低所得者の階層に入られるとのことで、その辺は充分理解しています。バランスも考えながら、資料として先ほど 3 ページにお示したように、県の状況や県内 8 市の状況等もありますので、それら踏まえながら都道府県化もにらみながら判断させていただきたいと思います。

道下委員長

森谷委員。

森谷委員

今、小泉進次郎なんか言っています、ちょっと健康に気を遣っている人や人間ドックの値が良くなったりしたら保険料の負担割合を下げてやれば良いんじゃないかと。それをそのまま真似しろとは言いませんが、テレビの発表を言うと金持ちは病気になっていないとか、金持ちは人間ドックに行く確率が高いということになっています。自分は水泳をしているがペアーレなんかもガラガラです。予防の方で、退職してどこどこ行く人はスポーツセンターの料金を無料にするだとか、そっちを放っておいて弱った人の医療費だけ考えていても、あまりに虫の目のようです。鳥の目で全体を見ながら、こちらを減らせば勝手にそっちが減るわけですから、大きな流れの中で対応していかないと本当の解決にはならないと思いますが、そういう動きはあるんでしょうか。

医療保険課長

まず予防という観点からいくと、国保の被保険者を対象とした事業です。言われたように人間ドックや脳ドックの負担金を少し上げさせていただきましたが、検診については国保から助成して、定員数はありますが受診に努めていますし、特定検診、いわゆる生活習慣病予防する検診についても、今年度から 1000 円の負担金を頂くようになりましたが、27 年度は初めて 50 パーセントを越えて県内 8 市の中でもトップですが、そういった検診等による予防事業には努めていますので、今後も引き続きやっていきたいと。

それから健康づくりについては所管が健康福祉部の地域医療対策課

の方で担当しますが、そこで健康教室だとか運動を促すような事業にも取り組んでおられるので、そういう部分でも連携してこれからも取り組んでいきたいと思っています。

森谷委員

人間ドックについてもそういう大きな話をしていると金もかかるし敷居も高いし、血压と血糖値のような簡単な物でも作って1年1回そこへ行くと1000円上げるよとか、そういうことで認識を高めるような、今までどおりの感じから少し離れて実効性のあるものをというスタンスで考えていく必要があるのではと思います。私の言うとおりに設置しろということではありませんが、あまりにも今までどおりでは結果的に効果がないわけですから、効果があることを探す必要があるのではないかと思いますか。

医療保険課長

ご意見ありがとうございます。全国的にも医療費の問題がありますので色々研究して、浜田市が取り組めるような事業がないか、運動がないか、研究していきたいと思っています。

道下委員長

他に。澁谷委員。

澁谷委員

3ページの資料ですが、今小野薬品のオプジーボという薬が癌の特効薬として非常に良く、1人あたり年間医療費が3000万円かかって値下げしろという答申が出たと思います。最初の説明にもあるように効果のある医薬品がどんどん開発されて、浜田市の1人あたり50万円という金額、江津市と並んで高い。その時にある一面では、都会の方では医療費無料の方が色々な病院に行かれて、処方された薬をネットで転売しているという指摘があったり、病院で貰った薬が家に一杯余っているとかいうのも、医療費が高額になっている理由の1つだという指摘があります。浜田市においてはお医者さんとの連携で薬の出し方を抑えたりきちんと飲んでもらうとか、そういう連携は話し合いをされているのでしょうか。

医療保険課長

多分地域医療対策課の方で医師会とそういった連携会議を持って情報共有されていると思いますが、具体的に薬を出すことについての抑制的な要請がなされているかどうかは、申し訳ありませんが把握していません。ただ、厚生労働省ではかかりつけ薬局、病院ごとに違う薬局が併設されていたりしていますが、かかりつけ医と同様に1つの薬局で薬を貰うようにすると同じような薬が出ない、抑制になるとか、そういう方向にしろという国の議論はされていると承知しています。しかし実際浜田市でそういった取組みがあるかは承知していません。

澁谷委員

是非その辺も前向きに対応していかないと、とめどなく上がっていくのではないかと感じてしまいます。それと担当課としては1ページ目に「一般会計からの拠出を含めて今後検討することとしている」と書いてあります。よくこういう文書で記載してあるなと思うんですが、それは評価しますよ。ただ現実問題として、行革が進んでないどころか後退している財政状況の浜田市において、前から一般会計から多くの委員の皆さんから値下げ抑制という意見が毎年出ていますが、前年から大きく上げないためにそういう投入は少しずつされたとしても思い切ってされたことは1度もない気がします。こういう文章が載っているということは、財政当局とのかなり手ごたえがあつてのことなのかお尋ねしたいと思います。

医療保険課長

当然調査会にこういった文書表現を出すということは、そういった方向で財政当局とも協議を進めています。具体的な金額については先ほど言ったように不透明な部分もありますので、実際どの程度の金額ということは分かりませんが、この表現のとおりする必要があるという認識は持っています。

市民生活部長

私は昔財政をやっていたのでその責任もありますので少し追加で話させていただきます。一般会計の方が出していないのは事実でして、基準外繰出、要するに赤字部分の補填はしないというスタンスです。それは当初の国保料の賦課にあたってここで賄うという国保料がありましたからそうなった。ただ途中から合併以後抑制したので国保の基金を使ってあてある程度抑えてきました。財政サイドから見ると国保の基金があるうちは埋めれば良いんだから赤字決算にならない、だからあるうちは使ってください。ただし保険料を意図的に抑えた時点で基準外繰出したのと同じ状態ですから、それが今ここにきて基金が底を突いてきた。そうすると赤字が見えてきた。財政当局も赤字を出す全体で財政健全化比率に影響するんです。そうすると赤字が表に出てしまいますから財政も放っておけないことになりますので、このことは財政としても上げざるを得ないのではないかとこの感触は掴んでいます。来年度3月補正予算、もう赤字の補填もしなければならぬでしょうし、新年度予算を組むにあたっては何かの一般会計からの支援を……そのルールが色々な見方がありますので、被保険者の能力のこととか、医療費が高い、これが一番大きな問題なんですけどその辺でどのようにルール化していくかを今後検討していく。その辺が煮詰

まった時点で全予算を通じて委員の皆さんに考え方をお示ししたいと思っています。

澁谷委員

これまでも一般会計の繰出をお願いするべきだと言った時の大きな反対理由というのが、繰出しをした場合は国からの補助金が減額になるので非常に無駄なことなんだという理屈でした。その辺の所が赤字になるとクリアされたということになるんですか。

医療保険課長

国の補助金という、これは調整交付金の中で、浜田市はだいたい6000万円くらい特別な手当をいただいています。一般会計から支援が入ると恐らく調整交付金は減額あるいはゼロになる可能性があります。それをあてにして28年度決算を均衡のあるものにするのが不可能な状態でそれを捨てても一般会計から助けてもらわねばならないという危機的状況だと考えています。

澁谷委員

危機的な状況というのは数年前からの認識で、一般会計から繰出すのをチャレンジするべきだったのではと思います。今もうそこまで切羽詰まったということですか。

医療保険課長

基金が少なくなったとは言いながら2億3億という基金がありましたので何とかそれで賄えたんですが、27から28にかけて、高額の特定新薬が出た影響が想定以上に浜田市の国保財政を圧迫したと考えています。危機的状況のレベルがさらに増したと考えています。

道下委員長

その他。小川委員。

小川委員

平成30年度から都道府県化というお話ですが、今の市の国保財政の危機的状況というのは、それを見通した時にそれまで持ちこたえれば何とかなるのか、それ以降もこういった状況は変わる可能性があるのかについてお伺いしたいと思います。

医療保険課長

まず都道府県化になりますと医療費の給付費は県全体で賄いますので、浜田市として今年度急に医療費が伸びたから補正で対応しなければいけないとかいうことは、30年度以降はなくなります。浜田市独自で財政責任を負っているのは29年度までです。ただ、先ほど30年度以降のことを言いましたが、県全体で医療費を賄うシステムは、医療費が伸びれば翌年の保険料に当然跳ね返ってくる。まだ県内共通の統一保険料という話はなっていないので、各市町村の医療水準等を反映した保険料率、それに基づいて浜田市が県に納める事業費納付金というのが算定されますので、その年度は大丈夫ですが次年度に浜田市が納める時には医療費の給付実績も加味されてきますので、過去3年

分くらいを平均してという話になると思いますが、全く影響なしということはありません、保険料の方に某かの影響があるだろうと思います。

道下委員長

その他。

(「なし」という声あり)

それでは、次の議題にうつります。

(4) 平成 27 年度末汚水処理人口普及率

道下委員長

執行部から説明をお願いします。

下水道課長

(以下、資料をもとに説明)

道下委員長

委員から質疑はありますか。森谷委員。

森谷委員

これを見ると本当は下水道普及率が先進都市のバロメータだという迷信が昔ありましたが、本当に今は迷信になっていまして、船の舵は反対側に行きつつあるんですがそれを知らない人たちは、まだ船が右に進んでいると思っているんです、舵は左に既に切られているのに。

そうやって見ていくと普及率のトップは松江・出雲です。ここは市が 800 くらいあるんですがそのワースト 6 位と 20 位なんですよ。ランク付けも色んな意見があると思いますが実質交際費率によるランクです。ということは、こういうことが足を引っ張っているんですよ。それから大田市や浜田、私が知っている限り大田は浜田と同じくらい良いわけです。結局下水道は流すパイプ等にもいずれ寿命が来るわけです。60 年 100 年で爆発する時限爆弾をしかけるのと同じわけです。ここで、合併浄化槽へ移る方が良いんだというトレンドになっているんですが、そのことはご存知なんでしょうか。

下水道課長

合併浄化槽が良いか集合処理が良いかというのが最終的な質問だと思います。今現在、国も全部を集合処理でやるという考えは持っていません。必要な区域を集合処理でやってそれと並行して合併処理浄化槽も普及するという考え方を持っています。私も委員の言われることはよく承知しているつもりです。

森谷委員

加えて言いますと、まず人口動態が分からないんですよ。減るのは 100 パーセント確実ですけど、どこが減ってどこがあまり減らないかも分からない所で、今の状況で松原に大きなものを作るだとか 100 年間変えることが出来ないようなことをすべきとは思えないです。それこそ人が居る時に居る所に合併浄化槽が作られるわけですから、人の

動きとイコールなんですよね。そのように取りあえず保留にして、金のかからない方法を……補助を出さなければ一銭もかかりませんよ。管理コストゼロで、民間が負担してくれるわけですから。そのようなことを、ストップすると言えば抵抗があるかもしれませんが、保留にして合併浄化槽を考えておかないと大変なことになる気がします。その辺の人口動態とお金の面をどのようにお考えですか。水道料金は上げなければいけない、それは今までの人口を前提に水道を作っているからです。人口が減ると割り算すると1人あたりの負担が増えるわけです。そういう例がもう目の前に現実としてあるわけでしょう。それを見ながらまたこんなことをやっているとはいけないと思いますが。

下水道課長

人口動態については一応減少率も計算しています。確かに下がります。一番危惧しているのが過去にやった農業集落排水を敷設した場所が最も人口減少が激しいと認識しているので、集合処理区域の農業集落については既存の公共下水が近くにある分については、それに集合して引っ付けていくことで何とか維持管理コストを抑えたいという考え方を持っています。それから市街地については何度も説明していますが、計算上で将来の人口があまり減らない所で、将来的に土地開発が進むような区域を今選定してお示ししているわけで、これについては今から中期財政計画等も出てくるのでそれにもらみながら、事業をどのように進めていくか検討したいと思います。

森谷委員

20年30年前に周布に人気が出て、他の小学生は減っているのにあまり減らないなど誰も予想しなかったと思います。雲雀丘小学校もともと分校のような印象でしたがあそこも生徒が減らない、それも誰も予想しなかったと思います。だから人口が減るのを考えているというのは良いですが、どこが減るのか分からないわけです。それにお構いなしで大きな下水道を作って松原を一度に処理するとかいうことを考えているのでしょうか。そこを指摘しているのです。減るのは良いがどこが減ってどこがあまり減らないかは読めないのだから、そういう状況も考えて進めようとしているのかを確認したいです。

下水道課長

仰るとおり、どこが減るか減らないかは神様でないと分からないと思います。だけでも今現在我々が出来る限りのところで、人口がどのように減少していくかはきちんと計算していますので、そのような所で集合処理の計画案を示しています。

森谷委員

だからこそ合併浄化槽なら神様じゃなくても、増える所に必要なわ

けですよ。誰でも分かることですよ。

平石委員

1680 人の増加となっておりますが、これは主にどの辺か把握しておられますか。

下水道課長

どの辺りが増加しているか明確に調べたものはありませんが、浜田市は昨年から言うと 220 人増えています。また今現在、益田、江津、大田がまだ下水道整備をやっていますので、この辺りが増えているんだと推測しています。

道下委員長

その他は。澁谷委員。

澁谷委員

私も公共下水道普及率には拘るべきではないと思っています。ただこの用紙のタイトルにある「汚水処理人口の普及率」はアップさせなければならないと思う所です。そのためには同僚議員からもあったように、合併浄化槽をどうしても普及させなければならない。そのためにはただ言葉だけで合併浄化槽と言っても、政策メニューとしてそれなりの、合併浄化槽に切り替えとか導入したくなるような政策メニューが必要になるのではと想像するわけです。特に今財政とのヒアリングが行われて来年度の予算に対して前向きに取り組んでおられると思いますが、そういう政策メニューについてはどのようなことを考えておられるのかお尋ねします。

下水道課長

従来の合併浄化槽補助事業を進めてまいります。昨年と同じ予算規模になると思いますが、浜田市全体で 140 キロを補助対象として見込んでいます。

澁谷委員

140 キロの中には新築住宅に対しての部分と、基本的に増やそうと思えば新築は若い世代とか新しく作る場合にはそれなりの投資をされると思いますが、中古住宅にも切り替えていただくことが必要だと思うわけです、普及率を延ばそうとした場合は。そのためには前年並みの政策メニューでは進んでいかないと思います。そこにも一工夫いるし更なるチャレンジと言うか、何か仕掛けがいます。前年並みの予算要求をしているだけでは解決しないと思いますが、どうですか。もう財政ヒアリングは終わったんですか。

下水道課長

残念ながら終わっておりまして。大変貴重なご意見だと思っておりますので、なんとか合併浄化槽も推進していかなくてはならないと思っておりますので、そのような補助メニューも今後考えていきたいと思っています。

道下委員長

その他は。

(「なし」という声あり)

それではその他に入る前に休憩を良いですか。再開は11時20分です。

[11時10分 休憩]

[11時20分 再開]

道下委員長

お揃いのようなので始めさせていただきます。冒頭に子育て支援課長からお知らせがあります。

子育て支援課長

先ほど森谷委員から資料2枚目の方の、松江市の変更時期の理由が空欄になっている部分を確認するようにとのことでしたので、松江市に電話で確認させていただきました。松江市では子ども子育て支援新制度が始まる以前、所得税を根拠としていた時から年当初に遡及して変更していたということで、従来からの取組みということで変更しているということです。その根拠ですが、元々のところですが保育料の遡及ということについては各市町村判断に任されているということで、松江市としての判断をもとに年度当初に遡及していくということでした。

森谷委員

このようなことを浜田市もシミュレーションされましたよね。その場合に、あれが大変だ、これが大変だということになっていたと思いますが、そういう大変な理由は松江市はコスト増で甘んじて進んでいるんですか。それか、画期的な方法でたいしてコストがかからないように考えられているんですか。その辺も確認して欲しいです。今分かるなら良いですが。

子育て支援課長

先ほどの変更の仕方ですが、表の方に記載していますが、システムから全額変更対象者を抽出して保育料に変更があった場合には変更をかけるということで、現在浜田市が考えております改正点と変わりがありません。ですので同じような労力をかけていると言えます。

森谷委員

ということは松江と同じことが可能だということですか。

子育て支援課長

可能ではございますが、市の判断として浜田市は翌月から開催するということです。

森谷委員

判断の理由を教えてください。

子育て支援課長

1点には先ほど来お話ししておりますが、国県との精算基準が翌月からになっているということです。あともう1つ、これはもう考え方が、決算委員会の時に森谷委員からご質問がありました、税や国保

料については義務ということで遡って直すことはあります。ただ保育料についてはサービスの対価という側面がありますので、もう既に受けてしまったサービスについて遡って額を変更することが妥当かどうかということもありますので、その辺も含めて総合的に判断しました。

森谷委員

松江市は国県への対応はどうなっていますか。対応してもらっているんですか。差額や調整すべき点は松江の責任で負担しているんですか。

子育て支援課長

国県との精算基準が変更の翌月となっていますので、国県に請求することは出来ないと思います。従って松江市が負担していると考えます。

(5) その他

道下委員長

その他に入ります。執行部から何かございますか。地域福祉課長。

地域福祉課長

執行部から報告いたしました項目について、全協での報告について確認させていただきます。執行部からの考えでは

- (1) 配布のみ
- (2) 配布なし
- (3) 配布のみ
- (4) 配布のみ

以上です。

道下委員長

提案がありましたが、委員の皆さまはよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

2 その他

道下委員長

その他ございますか。森谷委員。

森谷委員

大きく2つあるんですが1つは、居宅在宅介護等のアセスメント、チェックについての項目で1つ。それから予算決算委員会で中途半端になっていた水道関係の事業についてが1つあります。

1つずついきます。要支援の人たちの所に行くのにケアマネが報告書を書いたりしますが、それは家族にとってのことを聞かなければいけない、家族と接触して情報提供したりしなければいけないということがあると聞きました。広域の情報によりますと、江津は100パーセント家族と接触を取っていると。しかし浜田は50パーセントにも達していないと聞いています。その差は事実かということと、もし事実

健康福祉部長

なら差がある理由は何かを伺いたいと思います。

今年の夏に介護予防支援に関して、この事柄が問題になったことがありました。委員が仰った、浜田と江津の点については仰るとおりです。その違いについてですが、どういうことかと言うと介護予防をして欲しいという方の所にケアマネージャーが訪ねて行って、ご本人と家族の方にお会いしてプランを作るための基礎的なことを把握する。アセスメントと言いますが、これのやり方についての問題なんですよ。基準の中では本人だけではなく家族の人からも話を聞いてアセスメントしなさいということになっているんですが、ご承知のように独居世帯が非常に多いです。それに予防支援ですからご本人は要介護ではなくその前の段階なので、ある程度話も分かる方という要素があります。行って本人とは当然お話をするんですが、家族さんとはすぐ会えないとかいうケースの時に本人がサービス内容であったりを理解していると判断をケアマネがした場合には、浜田の場合はその家族さんと連絡を取ることが疎かになったのは事実です。それについてはどこまで努力を払ったかという所があるので、その辺についてはもう一度確認というか、その時に取れてなかった人については改めて取るようにということで広域から指示がありましたので、それが8月上旬なんですが、8月下旬までには8月上旬の所で家族に対するアセスメントが取れてなかったケースでは再度当たり直して改善することにいたしました。同じ保険者の中で浜田と江津が違うというのが、私もどこが理由かなかなか言い難いのですが、現時点で8月を堺に浜田も出来る限り家族に接触してアセスメントを取るといった仕事の仕方に改善したということです。

森谷委員

アセスメントは分かり易く言えばチェックというような意味だと思えますが、よく近隣市がどうだとか県内他市はどうだとか言われていますが、江津市以外の他町村はどうなんですか。

健康福祉部長
森谷委員

他町村についてまでは把握していません。

何となく近隣何とか市というイメージが把握出来たんですが、自分の意思に沿っている時には近隣市と言って、沿うかどうか分からない時には寝た子を起こさないようにそっとしておくという感じがあるんですが。やるからには真似しろというわけではないですけど、周りがどうなっているのかの情報や、島根に限らず遠方ではどうしているのかの情報も取るべきではないかと思いますが。変更されたということ

は、ケアマネの意思に任せて良いんだという意見を言っておられたと思いますが、結局それではいけないのではないかという方向転換されたという認識で良いですか。

健康福祉部長

最初に言われた点については、うちの場合は介護を広域でやっているんで浜田と江津で扱いが大きく違うとか、そうしたことがあってはいけないですから、そういう点で江津のことは確かめました。おっしゃるように離れた他市で運用しているかどうかは当然参考になることですから調べる必要があると思います。

それから2点目に仰ったことですが、介護予防プランを作るのに本人からの申請に基づいてケアマネが出かけて行って本人に面会して、ご家族がおられればご家族からも話を聞いて、どういうプランが相応しいか決めるという流れですから、その部分についてはケアマネの責任として任されているわけです。我々行政側は、ケアマネが行ってプランを正しく作るための国が定めた運営基準等がありますから、それに則って仕事をしてもらうようにというお話はしますが、実際に家庭に行って現場で本人とお会いして、あるいは家族の状況も聞いてどこまでアセスメント取るべきだというのはケアマネが判断することになっています。

森谷委員

それでは8月にされた指示に基づいてやり方を変えられたのか、何か矛盾するような気がしますけど。

健康福祉部長

8月と言ったのは、運営基準というのは先ほどから申し上げているように本人だけではなく家族にもアセスメントを取るのが正しいやり方、出来るだけそうしなさいとあるわけですよ。それが浜田市の場合は例えば連絡を取るよう努力すれば連絡取れたかもしれない。そうしたことが充分やれてなかった、だから本人が分かってくれたらそこでアセスメントを終わらせていた。そういうことがあるからそこを改善するということなんです。色んなケースがあると思います。本人に会って例えば一人暮らしの方で話をしていたら本人も分かる、別居している家族がどこそこにおられる、その人に連絡取って会いたいんだがと言ったら、ある人は自分が分かったからいいと言われる場合もあるし、家族だと言っても普段から疎遠で仲も悪いからわざわざその人に知らせる必要はないという場合もあるし色んなケースがあると思うんです。家族の人にアセスメントが取れなかったということについて、今まで一番いけなかったのはそうした取組みを試みたけども理由が

あつて連絡が取れなかったとか、会うのを辞めたとか、そうした経緯が書いてない。それが問題で。ケアマネは努力したのだけど努力の跡が残っていない。場合によっては本人が分かってくれたからそれ以上はしなくて良いと置いた場合もあるかもしれませんが、そうしたことがきちんと整理されていないから、それを運営基準にあるように出来るだけそういう取組みをしなさいと書いてあるのだから、それに合わせる形で是正したということです。

森谷委員

結局運営基準とケアマネの判断とは、どちらが優位にあるわけですか。

健康福祉部長

運営基準というのは基本的にはそこに書いてある事を守ってしなさいと書いてあるんですが、色んな家庭があるわけです。だから必ず本人並びに家族に会えば良いですがそうでない場合がある。ここに流れが書いてあるんですがこの中に表現があるのは、飽くまでもやむを得ない場合を除き利用者の居宅を訪問し利用者及び家族と面会して行うことが必要と書いてあります。これが基本なんです。このとおりはまずやりなさい。そのようにやろうとしたんだけどもケースバイケースで、家族さんと連絡が取れなかったり話をしなかった例がある。ただし緊急連絡とか命の問題もありますから、どういった方が家族でどういう連絡手段があるといったことまでは聞くんですが、実際に相手の方と接触するか否かは、こういう基準を踏まえた上でケアマネが判断をして、やむを得ないと思えばこういう理由で家族さんとは接触・面談出来なかったと記録に残すということで整理しています。

道下委員長

後は……

森谷委員

僕は

道下委員長

もう1つの件ですか。

森谷委員

はい。

道下委員長

これはこれで置きたいんですが、いかがですか。もう1つ。

森谷委員

私が聞いているのは、何もしなかったのがたくさんいたんじゃないかと思っているわけですよ。今みたいに、とことん連絡を取ろうと思ったとかいうことを要求しているわけではなく、何もしない状態だったと。ケアマネの判断で何もしなかったんだというふうにしている人がたくさんいたと。だけど江津の100パーセントというのも、連絡を取ろうと思って取れなかった、それは100パーセントの内に入るわけですよ。私はそう思っているんですよ。50パーセント以下だった

というのは、その行動さえ起こさなかった。行動を起こしてケアマネの判断だったら分かるんですよ。行動を起こさないから 50 パーセント以下になっている。接触しようとしてできなかったのではなく、しようとしなかったのではないかと思うんです。

健康福祉部長

その件ですが、この指摘があつて実際調べているんですが、本人にしか確認してないというのが、ケースで言うと 56 ケースあつたと。そのうち、本人の確認が取れただけで大丈夫と判断したのが 49。それ以外に先ほどから言っていますが、連絡の許否だったり関係が悪いからということで連絡が取れなかったのが 7 件あつたということで。先ほどから仰っているように、本人が分かったなら良いじゃないかということで置いてしまっていたのが確かに多いんです。ですからそのことについては先ほどから申し上げているように是正するというところで、8 月中に本人だけの確認で置いた分については家族さんに連絡を取るようにして是正する方向で対処したと申し上げています。

道下委員長

良いですね。ではもう 1 点。

森谷委員

予算決算の時に体調が悪くなられて途中で置いたんですが、改めて概要だけ手っ取り早くお聞きしたいんですけど。簡易水道と工業用水道と上水道についての事業費と、自分の稼ぎと補助の関係だけ、簡単に報告してください。

上下水道管理課長

予算決算委員会時には充分なお答えが出来ず大変申し訳ございません。私の勉強不足でございました。事業費と収入、それから市の補助、国庫補助の関係ということで申し上げます。決算書を足しこんで計算すると、上水道は総事業費が約 16 億円、そのうち営業収入（料金収入関係・負担金）が 8 億 8000 万円。市からの補助が 3900 万円、国庫補助はありません。以上が上水道です。

簡易水道は総事業規模が 13 億円。そのうち料金収入が約 3 億 2000 万円、国庫補助が 9600 万、市からの繰入が 4 億円、起債 4 億 5000 万円という形になります。

工業用水道は総事業費が 1 億 4000 万円、そのうち営業収入が 1 億円、国庫補助や市からの繰入はありません。

森谷委員

その差額は何になるのか教えて欲しい。例えば上水道だったら 16 億円が事業費で自分で稼いだのが約 9 億円、市が 4000 万円くれて、6、7 億は誰が助けてくれたのか。簡易水道についてはだいたい合ってますね。工水については 4000 万円は誰が助けてくれたのか。その差額

はどのようなんですか。

上下水道管理課長

決算上は上水道は不足分については、いわゆる現金支出としない部分の減価償却費が約5億円あります。それからこれはいつも森谷委員から制度が変わってから分かり難いと言われているんですが、長期前受け金戻入が1億7000万あまりありますので、それで収支が合う形になると思います。簡水は先ほど言われたようにだいたいトントンになっています。工業用水道については足らず分は減価償却費が4000万円あまり、減価償却費が4000万円、長期前受け金戻入が3000万円ばかりありますので、これで工水は黒が出ている形になります。

道下委員長

はい、ありがとうございました。執行部からその他についてありますか。

(「ありません」という声あり)

はい。これで本日の議題は終了いたしました。執行部の皆さまはお疲れ様でした。委員の皆さんは少し待っていただきたいと思います。

(執行部退席)

それでは、委員の皆さんに連絡します。先日もご連絡しましたが、循環型社会の勉強ということで、関係施設の視察を行う見学会が県の主催で行われます。出席される方は私までお知らせください。

足立委員

委員会での行政視察について、再度実施をしては、という意見がありますので、皆さんのご意見を伺います。

(「一任します」という声あり)

それでは、日程を来年の1月18日以降のところで、計画してみたいと思いますので、後日ご意見を伺いたいと思います。

道下委員長

よろしくお願いします。

それでは、福祉環境調査会を終了します。お疲れ様でした。

[11時55分 閉議]

浜田市議会調査会規程第6条の規定により、ここに調査会記録を作成する。

福祉環境委員長 道 下 文 男